

使用済み核燃料「中間貯蔵施設」の 上関町への誘致に反対することを求める請願

紹介議員

【請願の趣旨】

山口県議会において、使用済み核燃料「中間貯蔵施設」の上関町への誘致に反対する決議を採択するよう請願します。

【請願の理由】

8月2日、中国電力は上関町に対して、関西電力との共同開発で、原発の使用済み核燃料の「中間貯蔵施設」を建設するための調査を申し入れ、西哲夫上関町長は8月18日、調査実施を容認し、中国電力に伝えました。

上関原発を建てさせない山口県民連絡会は、次の主な理由で「中間貯蔵施設」の建設と、そのための調査に反対します。

- ・「中間貯蔵施設」は、使用済み核燃料の再処理、核燃料サイクル計画を前提にしています。現在、核燃料サイクル計画は実現する目処も立たず、事実上破綻しており、いったん使用済み核燃料の貯蔵を受け入れれば、中間ではなく「最終貯蔵施設」となる可能性が高いと言えます。
- ・上関町に運び込まれる使用済み核燃料を5000トン規模と仮定すると、広島型原爆17万発分の「死の灰」です。使用済み核燃料から出る放射能は10万年もの管理を要するとされ、安全に保管できる保障はありません。その上、中国電力と関西電力との共同開発であり、関西電力が運転している原発から出る使用済み核燃料も受け入れることとなります。
- ・上関町・長島は橋1本でつながった「島」であり、南海トラフ地震が近い将来に予想される中、自然災害時の住民の避難・救助計画は最重要課題と言えます。このような地理的条件下で、「中間貯蔵施設」に由来する放射能による被曝や環境汚染の危険を増やすべきではありません。
- ・「中間貯蔵施設」で事故が起きた際の影響は上関町だけに留まらず、県内はもとより、瀬戸内、西日本、日本全体に影響します。これほど重要な問題を上関町だけで判断することは許されません。
- ・調査実施を受け入れた西町長の判断を事実上、容認した上関町議会での議論の過程にも問題があります。この問題が起こる前の選挙で選ばれた議員で決めることは許されません。
- ・上関町には貴重な自然が残り、近年はこれを活かした原発に頼らないまちづくりが行われてきました。次の世代には、危険な「中間貯蔵施設」ではなく、自然を守り、安心して安全な生活環境を残していくべきです。山口県にとっても、上関町や瀬戸内海の美しい自然は貴重な資源であり、守っていくべきものです。国及び山口県は、地域の特色を活かした、原発関連施設に頼らない地域振興策を支援するべきです。

よって、別紙のとおり、決議を採択するよう求めます。

令和5年9月20日

山口県議会議長 柳居俊学様

請願者 上関原発を建てさせない山口県民連絡会

共同代表 清水敏保

共同代表 内山新吾

(別紙)

使用済み核燃料「中間貯蔵施設」の上関町への誘致に反対することを求める決議（案）

中国電力及び関西電力による上関町での「中間貯蔵施設」の計画は、上関町住民はもとより、周辺自治体、山口県、瀬戸内海、西日本の住民の安心・安全を脅かすものである。上関町や瀬戸内海の美しい自然を残して住民が安心して暮らせる生活環境を守り、次の世代に手渡すことこそ、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」とする地方自治法に適うものである。

よって山口県議会は、次のとおり決議する。

- 1 山口県議会の総意として、上関町での「中間貯蔵施」の調査・建設に反対する。
- 2 山口県議会の総意として、山口県知事に対し、上関町での「中間貯蔵施設」の調査・建設に向けた手続きに同意しないよう求める。